

保護者 各位

世田谷区立烏山北小学校
学校長 河野 芳浩

出席停止のお知らせ

学校では、感染症にかかった場合、学校保健安全法施行規則に基づき、治癒するまで適切な療養をし早期に治癒させるため、また、他の児童生徒への感染を防ぐために「出席停止」といたします。なお、この期間中は「欠席」の取扱いとはなりません。主治医に登校許可をいただき、元気に登校してきてください。下表の感染症等でお休みする場合は、すぐ～る で、連絡をお願いいたします。伝えていただきたい内容は、下枠内の項目になります。

学校へ伝える内容

- ①病名
- ②発症日
- ③受診日
- ④医療機関名
- ⑤登校許可日

「出席停止」となる主な病気は下表のとおりです。

出席停止となる主な感染症		
インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	伝染性紅斑（りんご病）
百日咳	結核	マイコプラズマ感染症
麻疹（はしか）	髄膜炎菌髄膜炎	ヘルパンギーナ
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、消化器の風邪など）
風疹	流行性角結膜炎	アデノウイルス感染症
水痘（みずぼうそう）	溶連菌感染症	
咽頭結膜熱（プール熱）	手足口病	

※ インフルエンザ：発症日から5日を経過しかつ解熱した後2日を経過

※ 新型コロナウイルス感染症：発症後5日を経過しかつ症状が軽快した後1日を経過

その他も含め、症状が回復し、必ず主治医の登校許可が出たうえで登校してください。